

【第3回策定委員会資料】 新庁舎の整備イメージ案

1) 将来の新庁舎のあり方(案)

新庁舎のあり方については、策定委員会での意見や、過去の『市民意識における普遍的ニーズ』を踏まえ、将来の市行政のあり方も見据えつつ、以下のように考える。

■委員会での主な意見(総括) (次頁の参考資料参照)

- ◆ 市民サービスのスムーズな提供を
(誰もが相談しやすい相談・窓口サービスの一体化)
- ◆ 市民交流・コミュニケーションの場としての機能の充実を
(じっくりと相談に乗ってもらえる安心の場づくり)
- ◆ AI や ICT を活かした行政サービスの充実を
- ◆ 防災拠点として必要な機能の充実を
- ◆ 議会は市民に開かれた方向を
- ◆ 身近な地域の元気・安心につながるサービス提供の検討を
- ◆ 実現性やフレキシビリティ(柔軟な対応力)に留意した整備方向の検討を
- ◆ 行政サービスを支える体制の充実を(官民協働、住民参加など)

■過去の『市民意識における普遍的ニーズ』

- ◆ 官庁街の活性化と連携した交流機能の充実
(周辺の公共公益施設との連携、市民が集い行ってみたくなるにぎわいの場づくりなど)
- ◆ 市民が手続きや相談をしやすく安心できる庁舎づくり
- ◆ 将来的な事業費負担への配慮
(庁舎整備等に係るコスト縮減、既存公共施設活用も含めたコンパクトな庁舎整備など)

■将来の市行政のあり方(案)

- 市民の安心につながる行政サービスの提供
- スマート自治体への転換
(効率的効果的な行政運営の推進)
- 公共私による暮らしの維持
(官民協働、住民参加、地域活性化等の支援)
- 人口減少社会等の将来変化に対応可能な行政サービスの提供

■今後の市庁舎のあり方(案)

- 誰もが相談しやすく居心地の良い、市民の安心につながる庁舎づくり
 - ・ワンストップ市民サービス
 - ・憩い・コミュニケーション環境の充実
 - ・防災拠点としての機能の充実
- 多様な交流や協働の取組み活性化につながる庁舎づくり
 - ・多様な交流の支援の充実
 - ・市民協働活動の支援の充実
 - ・市民に開かれた議会づくり
- 5G 対応の ICT や AI を活かした行政サービスの充実
- 官庁街やまち全体の元気・安心につながる庁舎づくり
 - ・周辺公共施設等と連携し ICT 先進技術を活用した賑わいづくり
 - ・各地域のコミュニティセンター等の既存資源を活用した安心づくり
- 将来変化に対応したコンパクトな庁舎づくり
 - ・周辺公共施設や ICT を活用した整備規模の抑制
 - ・将来の職員数変化等にも留意したフレキシブルな庁舎づくり

【参考資料】第1回・第2回策定委員会での意見について

<p>＜第1回策定委員会 ～『官庁街と市庁舎のあるべき姿に求められる役割など』についての意見交換～＞</p> <p>◆ AI や ICT を生かして行政サービスの充実を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 素早く手続きできると便利。 ○ 市役所に行かなくても、身近な公共施設で必要な書類や情報等が入手できると便利。 ○ 情報機器等の利用に不慣れな人(情報弱者)への対応が必要。 ○ AI や ICT 化を進めて、人でしかできないことに時間を有効に使い、書類等の縮減による庁舎規模の抑制、クリエイティブ(創造的)なことができるスペースづくりにつなげていく方向も有効。 <p>◆ 市民交流・コミュニケーションの場としての機能の充実を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市役所は市民のくつろぎの場でもあり、AI だけに頼るのではなくて、コミュニケーションを大切にしたい場づくりも必要。 ○ 福祉、介護、保育等の手続きや相談は、コミュニケーションがとても必要になるため、必要なスペースを取るとよい。 <p>◆ 市民利用度の高い窓口サービスの一体化や、身近なサービス提供の検討を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1カ所で済ませようと思っても、特に子育て・障がい・福祉に関する部署が分散しており利用しにくい状況。ワンストップ化や、AI・ICT 利用による利便性向上が望まれる。 ○ 高齢者など移動が大変な人にとっては、身近な公共施設等で必要な書類等が入手できると便利であり、各コミュニティセンターの活用も含めて検討を。 <p>◆ フレキシビリティ(柔軟な対応力)に留意した整備方向の検討を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各コミュニティセンターなど既存公共施設の活用と AI・ICT 利用を組み合わせ、身近な場所での行政サービスの提供が可能となる検討を。 ○ 人口減少に伴い行政職員の人員縮減が想定される中、フレキシブル(柔軟)に対応可能な行政組織のあり方も課題。 <p>◆ 行政サービスを支える体制の充実を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市役所で行う様々なサービスと、元気な高齢者も含むボランティアの活躍の場をつなげて、行政だけでできないサービスを地域の力で充実させていくことも有効。 ○ 行政職員の人員縮減があっても、ボランティアや地域運営組織等の多様な担い手を増やして支援するなど、行政サービスのレベルを落とさない仕組みづくりが課題。
<p>＜第2回策定委員会 ～『近江八幡市庁舎の具体像』についての意見交換～＞</p> <p>◆ 市民の相談機能はワンストップで対応を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の相談内容は複数の部署にまたがることも多く、ワンストップで対応可能な新庁舎としてほしい。 <p>◆ 防災拠点として必要な機能の充実を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災拠点としての機能やスペースの充実を。 ○ 防災拠点としての機能は市内・市外対応含めて検討を。 <p>◆ 議会は市民に開かれた方向となるよう検討を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 議会と市民の距離が離れている感じがおり、気軽に話ができる場づくりが有効。 ○ 議場は、市民が傍聴しやすい空間づくりや、閉庁時の市民利用が可能なフレキシブルな空間づくりの検討を。 ○ 議場の防災本部としての利用が有効。 <p>◆ 本庁舎の機能配置は現実面も踏まえつつ具体的な方向検討を</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活系機能も相談系は専門部署との連携が大切であり、各機能の内容を踏まえつつ一体化・集約すべきか分離が可能か方向を具体的に検討すべき。 ○ 旧市街地内の空き家活用は、まとまった敷地や道路・駐車場の確保など課題が多い。 ○ 身近な場所で必要な書類が入手できたり、相談ができるよう、各地域のコミュニティセンターをもっと活用してほしい。

2 新庁舎の整備イメージ(たたき台案)

前述の将来の新庁舎のあり方(案)を踏まえ、新庁舎の整備イメージ(たたき台案)を以下に検討する。

1) 検討に際しての基本的な考え方(案)

整備イメージ案の検討に際して前提とする基本的な考え方(案)は以下のとおり。

① 庁舎機能の整備方向について

○官房・防災系

- ・管理・企画系部署、災害対策本部は、行政機能の中核機能であり、本庁舎に配置する。
- ・議会は、市民に開かれた議会を目指し、市民との交流スペースを配置するとともに、閉庁時の市民交流の場としての議場利用を検討する。
- ・議会機能は、議会棟として本庁舎に近接して整備することも検討する。
- ・災害対策本部機能は、閉会時の議場活用について可能性を検討する。
- ・市長室は、市民に開かれた場となるよう、市民が訪れやすい場所への配置を検討(必要に応じて分室も検討)する。

○市民生活系(行政サービス)

- ・市民生活関連系(教育、子育て、年金・保険・税金、高齢者対策等)の相談・窓口(接客)機能は、ワンストップサービスが行えるよう集約配置する。合わせて、アシスト職員(付き添い職員)の配置を検討する。
- ・関連する部署の執務機能は、市民の相談・窓口機能の使いやすさ、職員の執務への集中のしやすさ等から、相談・窓口(接客)への近接配置を目指す。
- ・市民(観光客等の来訪者対応含む)への情報発信や交流、各種利便サービスに係る機能(商業サービス等)は、市民が集まりやすい場所への一体的配置が望ましく、住民生活関連系の相談・窓口(接客)機能の近くに配置する。
- ・ICT(AI含む)活用により、情報弱者へのサポートも含めて、市民への有益な情報を発信する。
- ・各地域への相談サービス機能の配置については、ICT化の進展と合わせて、各地域のコミュニティセンター等の活用・連携を図りつつ、市内各所へのサテライト機能の段階的な配置を検討していく。

○事業系

- ・事業系(中心市街地活性化、商工労政、観光、農林水産等の事業系部門や許認可業務)の部署は、関連産業近くに配置し、各産業振興(新事業・起業展開への波及含む)につなげていく取組みが重要であることから、需要の高い各地域(駅前、旧市街地、各地域など)の既存施設(既存公共公益施設、空き家・空き店舗等)や未利用地(空地等)を活用した配置を目指し、段階的な検討を行う。
- ・当面の段階では、本庁舎内や南別館に配置し、各地域の需要喚起・創造につなげていく。

② 新庁舎整備の規模について

○新庁舎整備の規模

- ・耐震性の観点から継続利用の有効性が高いひまわり館と南別館を活用するものとし、現本庁舎周辺に一体的に集約・整備すべき新規整備規模は概ね9千㎡(下記※参照)と考える。

※新庁舎の概略規模については、過年度基礎調査結果を踏まえ、以下の効率的な規模設定に向けた基本方針に基づき面積縮減の検討を行った結果、必要規模は概ね9,000㎡程度と想定する。

<効率的な規模設定に向けた基本方針>

- 既存の周辺公共施設の活用（南別館、総合福祉センター（ひまわり館））
- 庁舎機能として優先度が低いにぎわいスペースの抑制
- 議場や災害対策本部のフレキシブルな利用（非活動時の他目的利用）
- 書類等の電子化による書庫の縮小化等のスペース利用の効率化

<既存施設の活用方針(案)>

施設名称		耐震基準適合状況	既存施設の活用方針
現本庁舎		不適合	継続活用するか、一時的な活用にとどまるかは検討が必要
その他	南別館	適合	継続利用（一部機能変更）していく
	ひまわり館	適合	継続利用（一部機能変更）していく
	市民保健センター	不適合	機能移転していく
	安土総合支所	防災センター棟のみ適合	防災センター棟は継続（窓口機能含む） 都市整備部は機能移転していく

③ 現本庁舎の有効利用について

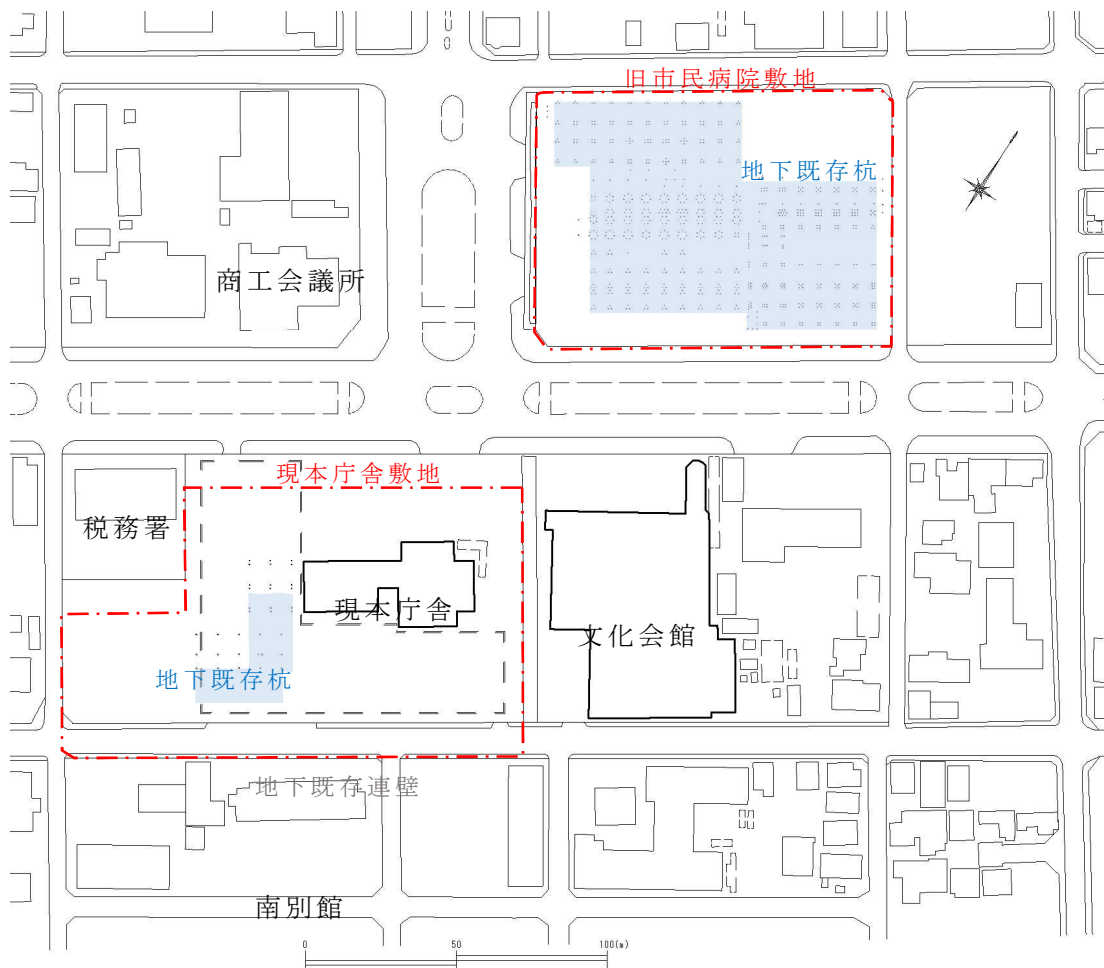
○現本庁舎の有効利用

- ・長期的な有効利用については、長期使用（30年程度）を目指して2次耐震化を図る必要があり、2次耐震化により現本庁舎の有効利用を図る案と、現本庁舎の有効利用を行わず新庁舎整備と併せて現本庁舎の解体・撤去を図る案の2案が想定され、比較検討する。
- ・長期的な有効利用を図る際には、現庁舎の耐震化を図るだけでなく、庁舎の利用のしやすさ、デザイン、その他の新たな付加価値創造など、魅力ある庁舎となるコンセプトのもとリニューアルする方向で検討する。
- ・いずれの案についても、新庁舎整備完了までに現本庁舎の耐震化（一次耐震化）を図る必要がでてくる可能性もあり検討していく。

④ 新庁舎整備の場所について

○新庁舎整備の場所

- ・新庁舎整備の場所（候補地）は、現庁舎機能の活用や連携のしやすさ、まとまった敷地規模の確保の観点から、現本庁舎敷地と市民病院跡地の2か所を想定し、比較検討する。



<新庁舎整備候補地の現状>

2) 新庁舎整備のパターン(たたき台案)について

○新庁舎整備の候補・組合せ

- ・新庁舎整備の候補は、前述の「現本庁舎の長期的有効利用の有無」(2パターン)と、「新庁舎整備場所」(現本庁舎敷地内、病院跡地、その両方の活用の3パターン)の組合せ(下表参照)が想定される。
- ・しかしながら、現本庁舎の長期的有効利用を図る場合は、病院跡地のみを活用する案は該当しないととも、現本庁舎の長期的有効利用を図らない場合は、庁舎機能を2地区に分散配置する案は必要性が低いことから除外する。

<新庁舎整備のパターン(組合せ候補)>

新庁舎整備の場所		現庁舎敷地	病院跡地	2地区活用
現庁舎の長期利用	あり	○(B案)	×	○(A案)
	なし	○(C案)	○(D案)	×

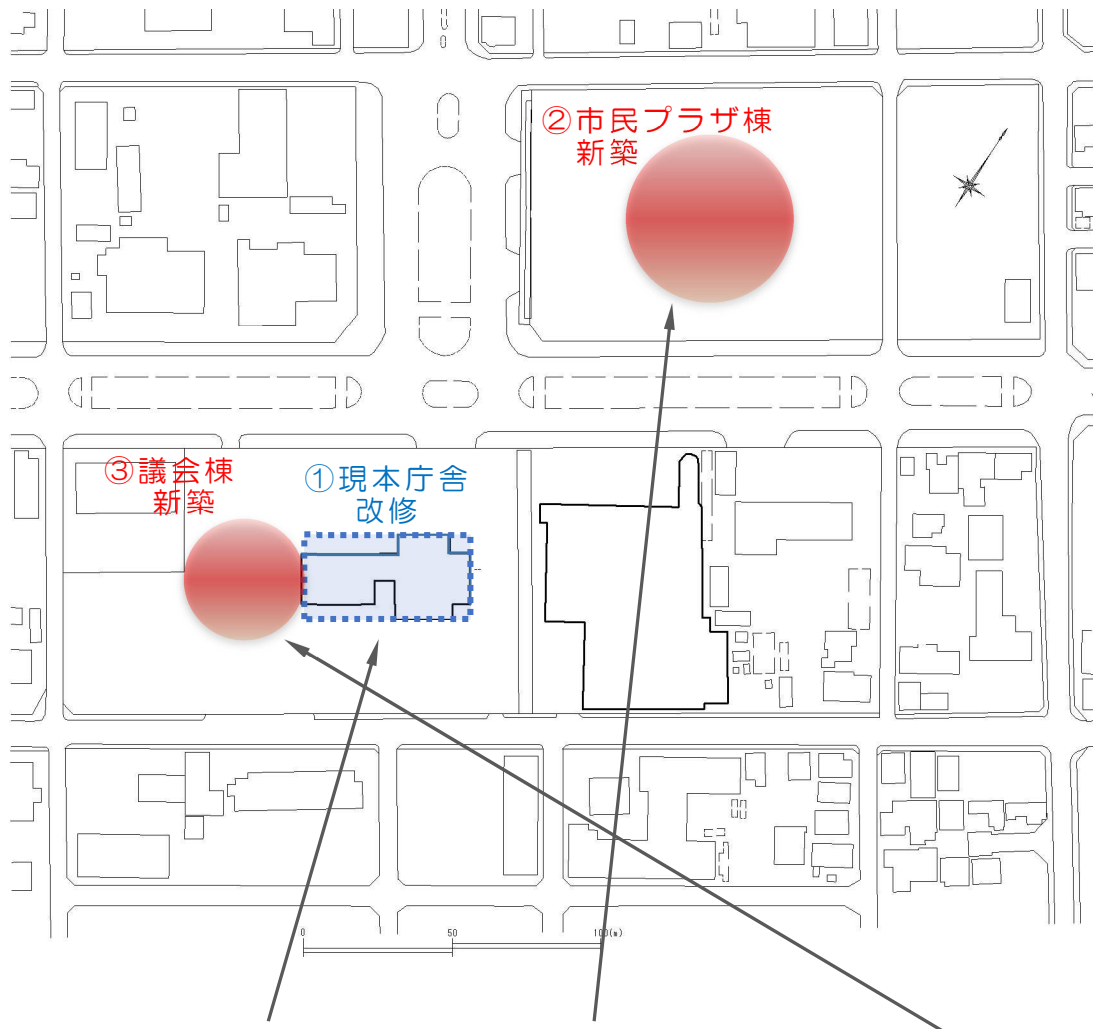
○新庁舎整備のパターン

- ・以上より、新庁舎整備のパターンは、以下の4つの整備パターンを想定する。

【A案】 現庁舎の長期活用あり＋分散配置(現庁舎敷地＋病院跡地)案
 【B案】 現庁舎の長期活用あり＋集約配置(現庁舎敷地)案
 【C案】 現庁舎の長期活用なし＋集約配置(現庁舎敷地)案
 【D案】 現庁舎の長期活用なし＋集約配置(病院跡地)案

A 案

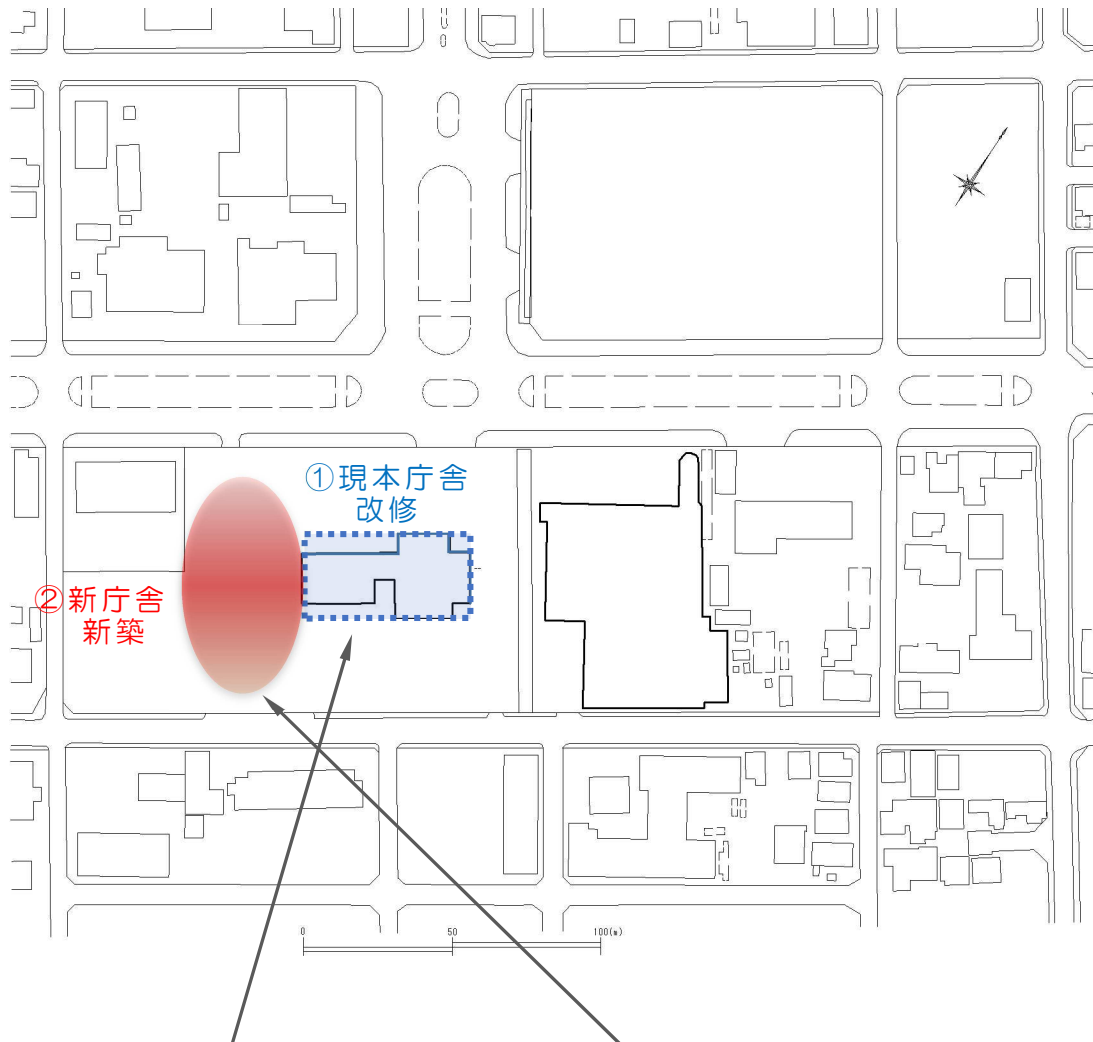
現庁舎敷地＋病院跡地分割整備案（現庁舎長期活用、機能別分棟）



	① 現本庁舎	② 市民プラザ棟	③ 議会棟
建築状況	既存施設活用	新築	新築
配置機能	官房・防災系	市民生活系	官房・防災系
	事業系		
	教育委員会		
プランの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現本庁舎の活用による新設規模縮小から整備コスト低減が可能 ・ 現本庁舎の継続活用が前提となっており、耐震化が必要 ・ 市民プラザと他市役所機能及び他周辺既存施設と離れており一体性が高くない 		

B 案

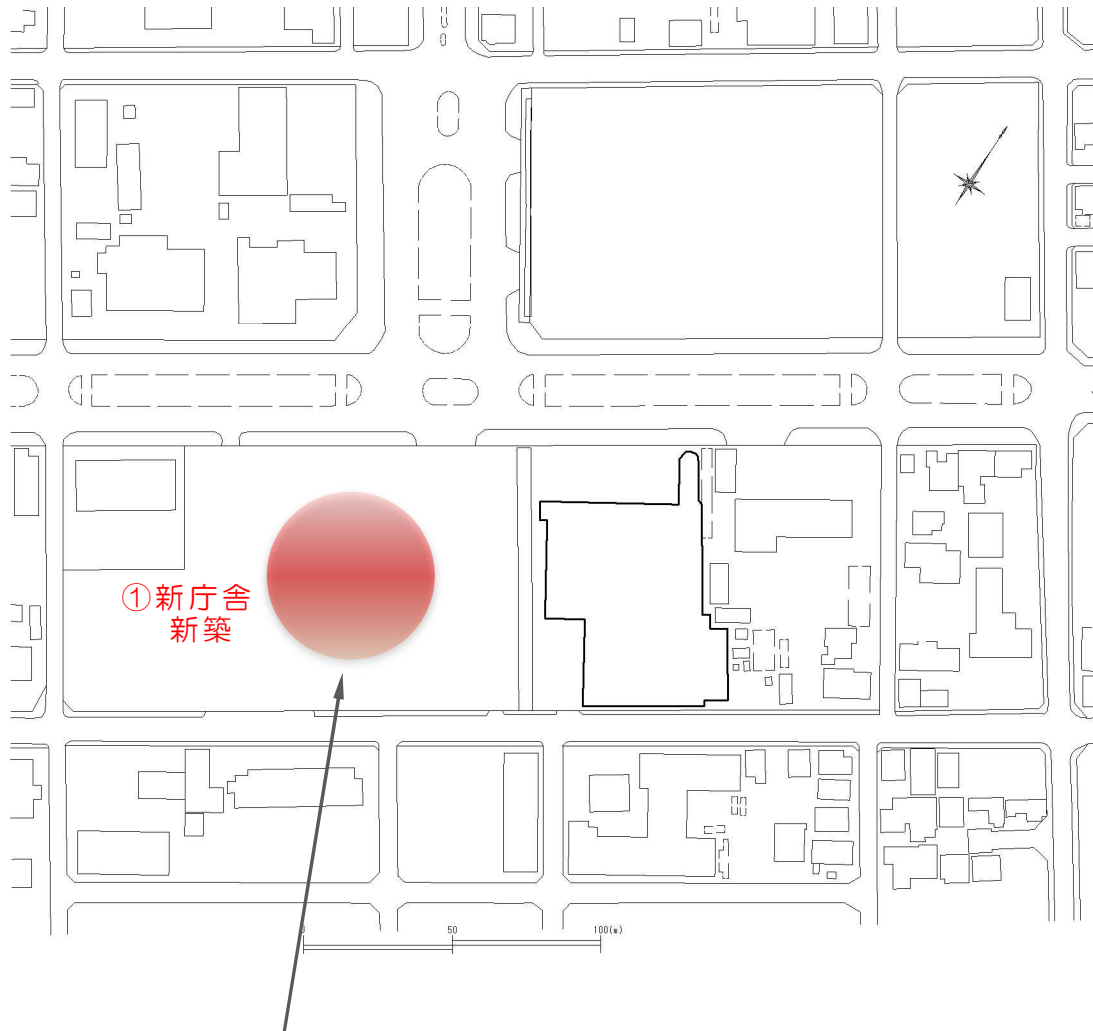
現庁舎敷地内集約整備案その1（現庁舎長期活用あり）



	①現本庁舎	②新庁舎	
建築状況	既存施設活用	新築	
配置機能	官房・防災系	官房・防災系	
	事業系	市民生活系	
	教育委員会		
プランの特徴	<ul style="list-style-type: none"> 市役所機能が現庁舎敷地内及び周辺に集約、また他周辺既存施設も近接しており一体性が高い 現本庁舎の継続活用が前提となっており、耐震化が必要 		

C 案

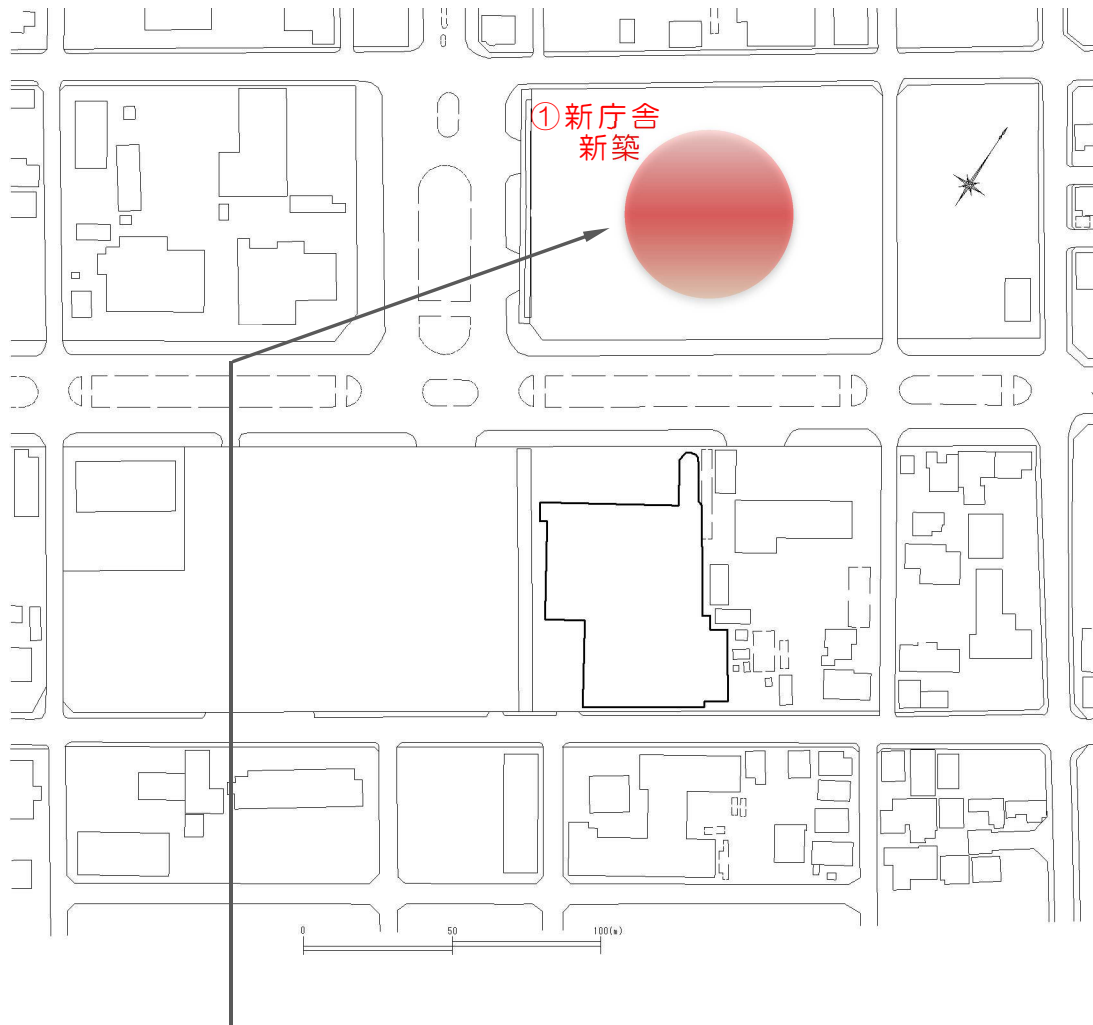
現庁舎敷地内集約整備案その2（現庁舎長期活用なし）



	①新庁舎		
建築 状況	新築		
配置 機能	官房・防災系		
	事業系		
	市民生活系		
	教育委員会		
プラン の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎敷地内の1棟に窓口を中心とする基本的な機能が集約され一体性が高い ・新庁舎整備に加え、現本庁舎の撤去工事が必要となる 		

D 案

病院跡地内集約整備案（現庁舎長期活用なし）



	①新庁舎		
建築状況	新築		
配置機能	官房・防災系		
	事業系		
	市民生活系		
	教育委員会		
プランの特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・病院跡地内の1棟に窓口を中心とする基本的な機能が集約され一体性が高い ・病院跡地の既存杭対策により整備費の増大が想定される ・新庁舎整備に加え、現本庁舎の撤去工事が必要となる 		